

# 新型コロナウイルス感染予防対策について

(2023.4.1 適用)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学生はここに記されている感染予防対策に沿って行動してください。保健・医療・福祉の専門職を目指す学生としての自覚を持ち、「自分が感染しない」「他人に感染させない」ために、感染予防に努めましょう!



1. 基本的な新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策の徹底.....	1
2. 通学时・大学構内での感染予防行動.....	2
3. 施設の使用方法.....	3
4. 体調不良時の対応について.....	4
5. 課外活動等について.....	4
6. 実習における感染予防対策.....	4
7. その他.....	4
8. 感染症の対応について.....	5

※「感染予防対策と学内施設利用方法(COVID-19 対応、2022 年 11 月 7 日改定)は廃止する。

## 1. 基本的な新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策の徹底

### (1)毎朝の検温および健康状態の確認（同居者の体調確認も含む）、行動歴の記録

- ・健康・行動歴チェック表に記入し、大学に毎日持参する。  
（健康・行動歴チェック表は学生総合支援センターで入手またはオクレンジャー掲示板・大学ホームページからダウンロード可）

### (2)流水と石鹸を使ったこまめな手洗い・手指消毒

- ・構内や教室に入る時、咳やくしゃみ・鼻をかんだ時、食事の前後、トイレの後、共有物に触った後、公共交通機関の利用後などは、必ず流水と石鹸での手洗いを励行する。
- ・手洗いができない時はアルコール製剤による手指消毒を行う。
- ・アルコール製剤は、十分な量を使って手全体に擦り込む。
- ・手指消毒液がなくなったら、保健室へ連絡する。衛生上、補充はできないので使い切る。

### (3)マスクの着用

- ・マスクの着用は個人の判断を基本とする。  
ただし、以下の場面では周囲に感染を広げないためにマスクを着用する。
  - ①受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問するとき
  - ②通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車するとき
  - ③施設の管理者やイベント主催者等からマスク着用を呼びかけられたとき

### (4)「3つの密(密接・密集・密閉)」の回避

- ・身体的距離(フィジカル・ディスタンス)の確保。
- ・混雑を回避する。
- ・換気は少なくとも30分に1回5分以上、窓を開けて行う。可能であれば常時窓を開ける。

### (5)日常の健康管理

- ・規則正しい生活と栄養バランスのとれた食事を心がける。
- ・体調に変化を感じたら無理せずに休む。
- ・発熱等の体調不良時に備え、あらかじめ、薬局等で新型コロナの検査キット(医療用抗原検査キット)や解熱鎮痛薬等を購入し、自己検査やセルフケアに備える。

### (6)新型コロナワクチンの接種（推奨）

- ・ワクチンを接種したら「接種済証」を保健室へ提出する。

## 2. 通学时・大学構内での感染予防行動

1日の流れ		感染予防行動
登学前	体調確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登学前に体調を確認する。</li> <li>・症状がある場合は、登学せず、保健室へ連絡する。</li> <li>「4. 体調不良時の対応について」を参照。</li> </ul>
	持参物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体温計 ・健康・行動歴チェック表</li> </ul>
	通学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ徒歩や自転車等を利用する。</li> <li>・公共交通機関や学校バス内では、マスクを着用し、会話は控え、飲食はしない。</li> <li>・降車後は、教室入室前に手洗いまたは手指消毒をする。</li> </ul>
登学	<ul style="list-style-type: none"> <li>※時間に余裕をもって行動すること。</li> <li>※登学後、体調に異変を感じたら、速やかに保健室へ行くこと。</li> </ul>	
	玄関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手指消毒を行ってから入構する。</li> </ul>
	教室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗いまたは手指消毒を行ってから入室する。</li> <li>・隣席の人とは、身体的距離を保つ。</li> <li>・学生の発言が少ない一方向講義形式の授業では、左右1席を空けなくてもよい。</li> <li>・配布資料を取る時には身体的距離を保つ。</li> <li>・荷物は椅子の上に置き、床には置かない。</li> </ul>
授業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限り窓は開けた状態で換気を行う。</li> <li>・密閉状態の場合は 30 分を目途に 5 分以上換気を行う。(教員が実施)</li> <li>・毎回、授業終了後に換気を行う。(教員が実施)</li> </ul>	
昼食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の前後にペーパータオルに薬液を吹き付けてテーブルとパーテーションを拭く。</li> <li>・食事の前後は手洗いまたは手指消毒を行う。</li> <li>・会話をしない。黙食を徹底する。</li> <li>・食事後の歯磨きはトイレの洗面台またはパウダールームで行う。</li> </ul>	
※要注意※ マスクを外すため感染リスクが高まる時！		<ul style="list-style-type: none"> <li>【教室】許可された教室で食べる。友人と同席する場合は身体的距離を保つ。</li> <li>【学生食堂・ラウンジ】「3. 施設の使用法 学生食堂・ラウンジ」を参照</li> </ul>
休憩・待機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的距離を保つ。</li> <li>・飲み物などの回し飲みはしない。</li> <li>・学生食堂等を使用する場合は、「3. 施設の使用法 学生食堂・ラウンジ」を参照。</li> </ul>	
課外活動等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・十分な感染予防対策を講じた上で活動する。学外で活動する場合は、施設管理者や主催者等の感染予防対策を遵守する。</li> </ul>	

### 3. 施設の使用法

施設	使用方法
トイレ 洗面所 パウダールーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯磨きをするときは喋らず口を閉じ、口元を覆って行う。</li> <li>・口をすすぐときは口を閉じて静かに行い、飛沫が飛び散らないように静かに水を吐き出す。がらがらうがいはいはしない。</li> </ul>
ロッカー室 更衣室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用前後は手洗いまたは手指消毒を行う。</li> <li>・演習時の着替えは担当教員の指示に従う。</li> </ul>
学生食堂 ラウンジ	<p>【食券購入・配膳】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・並ぶときは身体的距離を保つ。</li> </ul> <p>【昼食・休憩・待機】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・椅子は移動させない。</li> <li>・テーブルとパーテーションは使用前後にペーパータオル全面に薬液を吹き付けて拭く。</li> <li>・食事中は会話しない。</li> </ul>
実習室 ピアノ練習室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各科目担当教員の指示に従う。</li> </ul>
PC室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用前後は手洗いまたは手指消毒を行う。</li> <li>・会話は控える。</li> </ul>
体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用前後は手洗いまたは手指消毒を行う。</li> <li>・できるだけ窓を開けて換気した状態で使用する。</li> <li>・クラブ・サークル活動の場合は、各クラブ・サークルで定めた感染予防対策を徹底する。</li> </ul>
図書館 ラーニング commons	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館職員の指示に従う。</li> </ul>
保健室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登学後に風邪症状が出た場合や体調不良時は保健室を利用する。</li> <li>・保健室職員が不在の場合は、学生総合支援センターへ連絡し、指示に従う。</li> </ul>

#### 4. 体調不良時の対応について

(1)以下のいずれかの症状や状況が発生した場合は、出席停止(登学禁止)※1※2※3※4とする。

該当する場合は、登学はせずに、保健室まで連絡し、指示を受けること。

(次頁「8. 感染症の対応について」参照)

- ①症状がある。(発熱があるとき、熱がなくても、せき、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常がある場合など)
- ②陽性者になった。
- ③濃厚接触者になった。
- ④抗原検査または PCR 検査を受けることになった。
- ⑤同居者に症状がある。
- ⑥同居者が抗原検査または PCR 検査を受けることになった。

※1 出席停止期間中の授業は欠席となるが、出席すべき授業回数からは減じる。

※2 出席停止期間は休養を優先とするが、自宅で聴講できる状態であれば、オンラインで受講できる場合もあるので、学生総合支援センターへ問い合わせること。

※3 出席停止期間終了予定日に保健室へ連絡し、登学許可が下りたら出席停止解除となる。

※4 登学を再開した日に、出席停止に関する手続きを学生総合支援センターで行うこと。

#### (2)連絡先 保健室

平日 8:30~17:30 電話:0267-68-6680(代表)

平日時間外/休日 E-mail:hoken@saku.ac.jp

※平日は必ず電話で連絡すること。メールでの連絡は時間外や休日のみ。

#### 5. 課外活動等について

課外活動等(クラブ・サークル活動を除く。)を行う場合は、以下の書類を学生総合支援センターへ提出すること。活動にあたっては、十分な感染予防対策を講じること。

活動区分	提出書類
インターンシップ	インターンシップ参加届
ボランティア	ボランティア活動届出書
アルバイト	アルバイト届
海外への渡航	海外渡航届

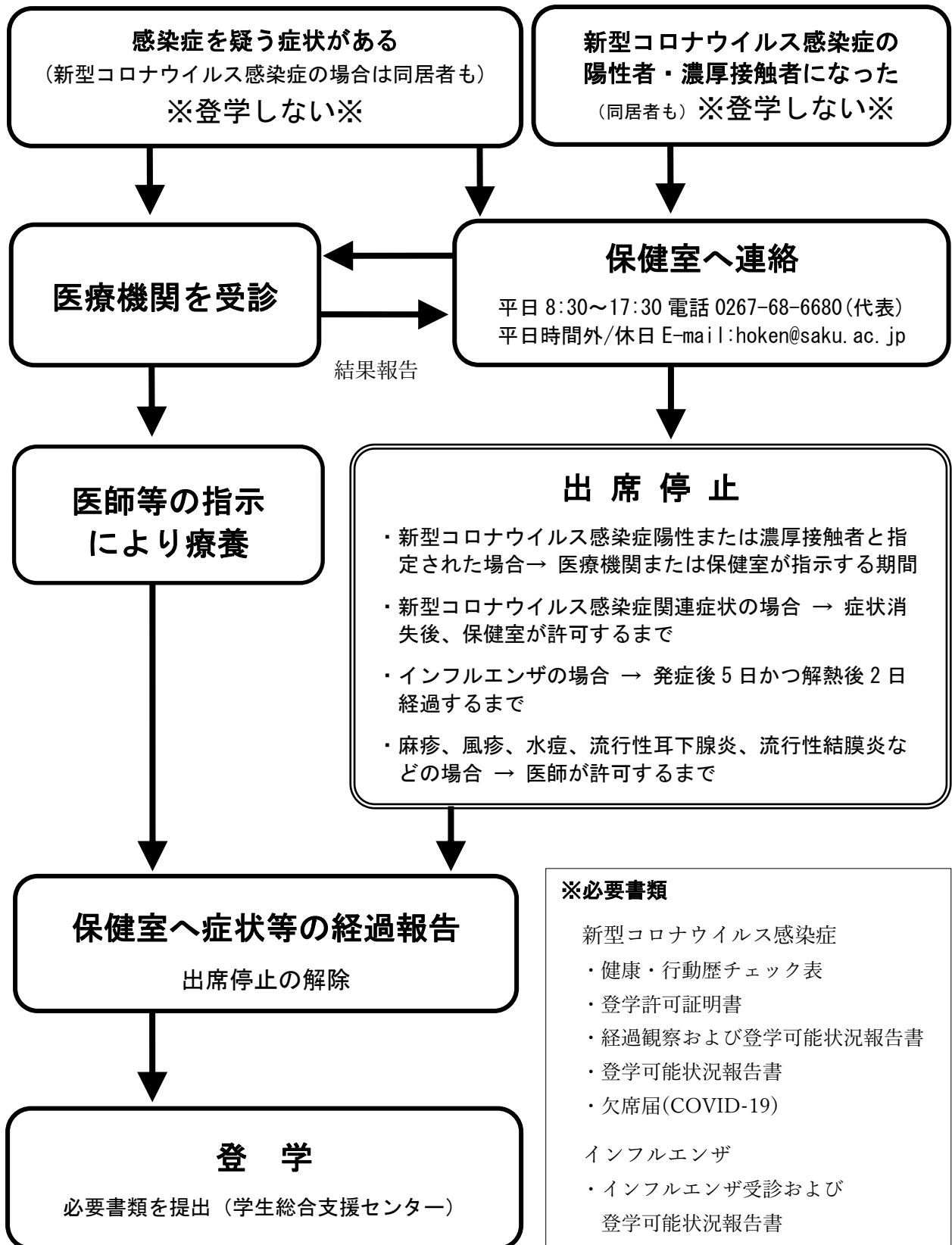
#### 6. 実習における感染予防対策 <<重要>>

実習前及び実習期間中の感染予防対策については、実習担当教員の指示に従うこと。

#### 7. その他

不明な点や困ったことがある場合は、学生総合支援センターまで問い合わせること。

8. 感染症の対応について



※必要書類

- 新型コロナウイルス感染症
- ・健康・行動歴チェック表
  - ・登学許可証明書
  - ・経過観察および登学可能状況報告書
  - ・登学可能状況報告書
  - ・欠席届(COVID-19)
- インフルエンザ
- ・インフルエンザ受診および登学可能状況報告書

<作成>

佐久大学・佐久大学信州短期大学部  
学生委員会・保健室・学生総合支援センター